

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 五戸町 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,327	農業就業者数	1,758	認定農業者	187
自給的農家数	363	女性	774	基本構想水準到達者	52
販売農家数	964	40代以下	29	認定新規就農者	10
主業農家数	294	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	20
準主業農家数	137			集落営農経営	6
副業的農家数	546			特定農業団体	0
				集落営農組織	6

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,940	2,450				4,390
経営耕地面積	903	1,225	1024	157	44	2,128
遊休農地面積	13.0	18.1	13.8	4.3		31.1
農地台帳面積	2,213	2,843	2,570	273		5,056

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	16	16	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,390 ha	1,518.7 ha	34.60%
課 題	農業従事者の高齢化、減少による耕作放棄地の増加や農地の分散錯圃が集積を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,539.9 ha	(うち新規集積面積 21.2 ha)
	目標設定の考え方:五戸町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の目標を参考に、近年の実績を勘案して設定		
活動計画	農地中間管理事業の制度の内容及び活用について、関係課と連携しながら農家への働きかけを積極的に行い、担い手への集積を促す。このため、広報誌やリーフレット等を活用し制度等の周知を図る。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	2.2 ha	0.0 ha
課 題	地域農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行する中、農業生産に従事するだけでなく、農地や農業施設の維持管理活動など、農村生活・組織等を維持するためにも、若い農業後継者や新規参入者の確保と育成が必要となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	新たに農業を始めたい方の相談に応じ、関係機関が連携し、就農から経営開始に向けた農業技術等の研修支援や、人材投資資金等の活用により就農・経営開始初期の不安定な生活を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,390 ha	31.1 ha	0.71%
課 題	山間部や営農条件の悪い遊休農地については、担い手への集積が見込めず、耕作再開も困難な状況である。このため、遊休農地の所有者への指導徹底または有効な土地利用への促進が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6.2 ha		
	目標設定の考え方:近年の実績を勘案し、遊休農地面積の20%程度の解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	44 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,390 ha	6.0 ha
課 題	農地利用状況調査による、違反転用の状況把握が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査後、違反転用者への是正指導を徹底する。
------	-----------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入